

# 令和5年12月 教育委員会 定例会 会議録

## 1 日 時

開 会 令和5年12月21日(木) 16時00分  
閉 会 令和5年12月21日(木) 17時10分

## 2 場 所

市役所第2庁舎 第1会議室

## 3 出席した教育長及び委員の氏名

教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一
委 員	大 西 稚 子

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

教育部長	櫻 井 貴 志
学校教育課長	今 藤 康 之
指導室参事	本 所 章 宏
生涯学習課長	上 山 昭 二
図書館長	阿 部 博

## 6 会議録作成のため指名された職員の職氏名

学校教育課企画総務係長 渡 邊 純 一

## 7 会議録署名

教育長	影 山 吉 則
委 員	平 田 賢 弘

## 開 会 （16時00分）

### ◎影山教育長

ただいまから、令和5年12月伊達市教育委員会・定例会を開会いたします。

本定例会の会議録署名委員は、平田委員を指名いたします。

本日の議事日程は、お配りしたとおりです。

本日の会議に付す事件は、お配りした通りですが、追加が2案件ありまして、議案第1号から報告第4号までの7案件となります。

お手元に配付した議事日程のとおり進め、その後、各課からの事業報告を受けてまいります。

なお、議案第3号、報告第1号につきましては、人事などに関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として進めるとともに、議案第3号については関係部課長以外にも退出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

それでは、議案第1号について、指導室参事から提案理由を説明いたします。

### ◎本所指導室参事

議案第1号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載同意について」でございます。

資料は、議案書1ページから3ページとなります。こちらにつきましては、令和5年11月27日付けで、北海道教育委員会教育長から、本調査結果の「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についての可否を求められましたので、これについて同意したいというものでございます。

なお、現在のところ本調査についての調査結果は届いておりません。伊達市の結果および今年度の全国の平均値との比較等につきましては、スポーツ庁より結果が届き次第、1月ないし2月の定例教育委員会において報告できるかと思えます。

説明は以上です。

### ◎影山教育長

議案第1号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎影山教育長

議案第1号については、原案のとおり承認されました。

それでは、議案第2号について、学校教育課長から提案理由を説明いたします。

### ◎今藤学校教育課長

議案第2号「伊達市立学校管理規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

資料6ページをお開きください。本案件は、「北海道立学校管理規則」の一部改正に準じて、所要の改正を行うものであります。改正の内容は、1点目は、各学校が必要に応じて教員研修の中核を担う研修主事を、新たに配置することができるものであります。2点

目は、夏季・冬季休業日の総日数をこれまでの50日以内から56日以内へ拡大するものです。また、夏季・冬季休業日で定めていた「引き続き25日以内」の文言を削除するものであります。

説明は以上です。

◎影山教育長

議案第2号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

研修主事について、先生方の研修をするということでしょうか。また、業務については兼務するようなイメージでしょうか。

◎今藤学校教育課長

学校内で先生方への研修を行います。業務については、担任を持ちながら行う形となります。

◎早瀬委員

例えば夏休みの終わりの日が土日にかかった場合は、その土日でも56日にカウントされるのでしょうか。

◎櫻井教育部長

カウントされます。

◎平田委員

休業日の総日数の56日について、夏休みの関係かと思いますが、それに伴って授業日数が減りますが、そちらについてはどのように考えているのでしょうか。

◎櫻井教育部長

56日以内ということで設定させていただこうと考えております。次年度については、近隣の市町村と情報交換を行い、伊達市としては、夏休みは小中学校共に32日間、冬休みは小学校21日間、中学校19日間、つまり小学校53日間、中学校51日間で規則に沿うような形で考えております。

ご指摘のありました授業時数については、ここ何年間かで授業時数がスリム化されてきたこともあり、十分取れると考えております。また、議会でも説明させていただきましたが、実は56日間というのは本州では当たり前で、北海道の50日間というのがちょっと少なかった。そういうことで考えますと全国でできていますので、北海道でも十分対応できるのではないかと考えております。

◎平田委員

授業時数がスリム化されたとのことですが、英語の授業やだて学で授業は増えたけれども、例えば運動会や鼓笛の練習が減ったということでしょうか。

◎櫻井教育部長

厳密に言いますと、伊達で行っていた鼓笛の練習は授業時数を使っていません。ですので、鼓笛をやっていたからと言って、授業時数には影響しないのですが、授業時間外にやっていたことで先生方の勤務時間にも関係する部分があります。また、授業時数のスリム化については、指導室参事の方で毎年各学校を回って内容について確認、指導をしております。

◎大西委員

昔、土曜日に授業がありましたが、あのような形にはならないのでしょうか。

◎櫻井教育部長

仮に災害等が発生し、1か月間授業ができない等の状況になれば、そういうことも考えていかなければなりません。通常は警報等による休みがあっても対応できるように時数はできていますし、労働者としての週当たりの勤務時間数の関係もありますので、土曜日を授業にする必要は今のところはないと考えております。

◎岩本委員

学校の授業がスリム化しているということで、都会だと塾の比率が増えていますけれど、北海道だとそういう意味で不利な地区なのは間違いないので、何かしらでフォローできるようなシステムを作っていかなければならないし、勉強したい子ができるようなチャンスを与えてあげればと考えています。ただ、現実として働き方改革もあり、この流れはしょうがないとも思っています。

◎櫻井教育部長

そういうこともあり、後程の議案で説明させていただきますが、AIドリルの活用等により家に帰ってもタブレットで学習できるような仕組みもこれから作って行ってあげたいと考えています。

◎影山教育長

説明がありましたとおり、学校管理規則で伊達市立学校として、道教委と同じように定めますが、夏休み冬休みを決める権限は教育委員会ではなく校長の権限となります。ただ、今般暑さ対策で北海道においても休業日の日数を延長すべきという世論もありましたことから、教育委員会と校長会が連携しながら進めているという現状になります。

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

お諮りいたします。

議案第2号については、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

議案第2号については、原案のとおり承認されました。

**議案第3号の非公開案件は、原案のとおり承認される。**

**報告第1号の非公開案件は、受理される。**

◎影山教育長

それでは、報告第2号について、教育部長から説明いたします。

◎櫻井教育部長

報告第2号「令和6年度教育行政推進に関する予算」についてご説明いたします。

本日も説明する内容は、予算要求ベースの臨時事業予算のため、財政部局及び理事者査定前の事業内容であり、確定されていないことをご承知おきください。

資料は、14ページから19ページとなります。今回、予算要求している臨時事業は、全部で63事業、そのうち新規事業は13事業となっております。数が多いため、主な新規事業について説明させていただきます。

まず、14ページから15ページ、学校教育課・指導室・大滝教育事務所関連ですが、新

規 3 事業 94,400 千円、継続 24 事業 483,261 千円、合計で 27 事業、577,661 千円となります。

14 ページをご覧ください。No. 2 「教職員住宅除却事業」ですが、この事業は、建設課で実施する旭ヶ岡線道路拡幅工事に支障となる教職員住宅および老朽化の著しい梅本町の教職員住宅等を除却する経費であります。

No. 6 「学力向上推進経費」ですが、この事業は、学力向上に向けた、オンライン学習用通信経費、市学力テストに関する経費、ICT活用教職員研修経費、ここから新規になりますがAIドリル経費、スクールタクト経費、市児童生徒検定チャレンジ支援事業補助金に係る経費であります。

15 ページをご覧ください。No. 21 「伊達中学校校舎等トイレ改修事業」ですが、この事業は、伊達中学校校舎・体育館のトイレ改修（小便器、汚水管の取替、大便器の洋式化及びウォシュレット設置、トイレブース・床改修）にかかる経費であります。

次に、16 ページから 17 ページ、生涯学習課関連ですが、新規 9 事業 76,613 千円、継続 20 事業 716,041 千円、合計で 29 事業、792,654 千円となります。

16 ページをご覧ください。No. 7 「第 2 うめの子児童クラブ解体事業」ですが、この事業は、旭ヶ岡線道路拡幅工事の支障となることから解体工事を行う事業に係る経費であります。

17 ページをご覧ください。No. 21 「カルチャーセンター改修事業（長寿命化に係る各種設備更新等）」ですが、この事業は、指摘事項となっている設備の更新及び改修に係る経費であります。

No. 24 「旧長和小学校管理費」ですが、この事業は、長和小学校の統廃合後においても、学校開放事業と同様に利用するための管理費に係る経費であります。

No. 28 「まなびの里サッカー場防球フェンス設置等工事」ですが、この事業は、まなびの里サッカー場人工芝グラウンドの防球フェンス改修等工事に係る経費であります。

次に、18 ページ、図書館関連ですが、記載のとおり新規 1 事業、210 千円、継続 3 事業、39,949 千円、合計 4 事業、40,159 千円となります。

No. 4 「図書館運営管理費（公衆無線LAN）」ですが、この事業は、図書館内の公衆無線LANに係る経費であります。

次に、19 ページ、食育センター関連ですが、記載のとおり新規事業はございません。継続 3 事業、177,535 千円となります。

以上が教育行政推進に関する予算のうち臨時事業として予算要求している事業となりますが、最初に申しあげましたとおり、査定前の予算要求金額となっておりますことから、査定後の予算案が最終的には来年 2 月 28 日開会予定の令和 6 年第 1 回定例議会で議決された後、確定されることとなります。

最終予算案または確定予算については、来年 3 月の教育委員会定例会でご報告する予定です。

以上で説明を終わります。

◎影山教育長

報告第 2 号について、質疑はございませんか。

◎岩本委員

小学校スクールバス運行経費について、長和小の統合による増と思いますが、増の要因を教えてください。

◎今藤学校教育課長

バスの運行費用が国土交通省で見直されたこと、新規路線が増えたということで増になっております。

◎岩本委員

学力向上推進経費について、A I ドリルやスクールタクトは導入する方向性で決定しているのでしょうか。

◎櫻井教育部長

スクールタクトについて、今まで3年間は無料期間であり、次年度から有料となりますが、効果があるということで、予算計上をしております。

◎岩本委員

学校給食費保護者負担支援事業について、減になっている理由を教えてください。

◎今藤食育センター所長

今年度はキャッシュバックという形で行っていましたが、令和6年度はキャッシュバック方式ではなく、当初から減額する形で考えておりますので、事務費のみの計上になっております。

◎早瀬委員

A I ドリルは自分の習熟度に合わせて学習できるということでしょうか。

◎櫻井教育部長

習熟度に合わせたり、間違えたところを繰り返し学習することができます。

◎早瀬委員

教職員住宅除却事業は、建設課ではなく、教育委員会で行うということでしょうか。

◎今藤学校教育課長

建物を所管する課で実施し、更地にした後に担当課に引き継ぐ形になります。

◎平田委員

部活動地域移行委託料について、委託先はどのようになるのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

今年度は伊達市スポーツ協会に委託しており、次年度も同じようにスポーツ協会に委託することで考えております。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第2号については、報告として受理することとします。

それでは、報告第3号について、生涯学習課長から説明いたします。

◎上山生涯学習課長

指定管理者の指定についてご説明いたします。追加配付いたしました報告第3号21ページをご覧ください。今回、対象となる施設は、だて歴史の杜カルチャーセンターでございます。

現在、この施設は、平成31年度から株式会社伊達観光物産公社が指定管理者として運営を行っており、令和5年度末に指定管理の契約が満了することから、次期指定管理者を指定するものでございます。

期間についてですが、令和6年度から令和10年度の5年間でございます。

指定管理者の選定についてですが、10月16日から11月7日まで募集をいたしましたところ、現指定管理者1団体から応募がございました。11月15日にプレゼンを受けまして、5人の委員によります採点の結果、株式会社伊達観光物産公社が候補者として選定されたところでございます。

12月議会において議決を経ましたので指定管理者と指定し、基本協定の締結をもって、正式に指定管理者となるものでございます。

説明は以上です。

◎影山教育長

報告第3号について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第3号については、報告として受理することとします。

それでは、報告第4号について、生涯学習課長から説明いたします。

◎上山生涯学習課長

こちらも指定管理者の指定についてのご説明となります。追加配付いたしました報告第4号26ページをご覧ください。今回、対象となる施設は、総合体育館及びプールトレーニング室を含むスポーツ施設でございます。

現在、これらの施設は、平成31年度から特定非営利活動法人伊達市スポーツ協会及び株式会社道南スコール共同事業体が指定管理者として運営を行っており、令和5年度末に指定管理の契約が満了することから、次期指定管理者を指定するものでございます。期間についてですが、令和6年度～令和10年度の5年間でございます。

指定管理者の選定についてですが、10月16日から11月7日まで募集をいたしましたところ、株式会社道南スコール、特定非営利活動法人伊達市スポーツ協会及びシンコースポーツ北海道株式会社共同事業体の2団体から応募がございました。11月15日にプレゼンを受けまして、5人の委員によります採点の結果、選定委員の過半数から「1位」の順位を得た株式会社道南スコールが候補者として選定されたところでございます。

12月議会において議決を経ましたので指定管理者と指定し、基本協定の締結をもって、正式に指定管理者となるものでございます。

なお、市議会におきまして、道南スコールの経済性に対し、委員会からの疑問の意見が相次いだことから、採決は起立で行われ、賛成3、反対3の同数となりました。結果、委員長採決で賛成し、原案通り可決としたものです。

本会議においては、付帯決議案が発議され、教育委員会に対して、「指定された管理者の業務を把握し、議会に対して年に2回、実績評価などの報告をすることを求める」とし、賛成多数で可決されたものです。

説明は以上です。

◎影山教育長

報告第4号について、質疑はございませんか。

◎早瀬委員

指定管理の監査は、どのように行っているのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

市の監査委員事務局で行っております。

◎早瀬委員

例えば指定管理者が修繕を行った場合に、税金の問題や市の建物の中に指定管理者の財産が残ってしまう形になるとの話を聞いたことがあるが、修繕等についてどのように行っているのでしょうか。

◎上山生涯学習課長

先程、報告第2号で説明ありましたとおり、カルチャーセンター改修事業として予算計上をしておりますので、指摘事項になっている設備の改修工事については市で行うことで指定管理者と話はさせていただいております。

◎平田委員

今回の件に関しては、議会でもいろいろなやり取りをされていましたが、付帯決議が可決されたということで、報告事項については、教育委員会の場であげていただきたい。その上で議会にあげていただかないと、市民の方に聞かれたときに答えられないし、責任も負えない。また、今回の件に関しても事前にあげていただきたいかった。

◎上山生涯学習課長

そのように善処いたします。

◎影山教育長

他に、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎影山教育長

報告第4号については、報告として受理することとします。

次に、各課から事業報告があります。

〔各課から事業報告を行った。〕

◎影山教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年12月伊達市教育委員会・定例会を閉会いたします。

閉 会 （17時10分）